

令和6年度第6回三条市地域公共交通協議会（書面協議） 協議結果

1 協議過程

協議期間 令和7年2月21日（金）～令和7年2月28日（金）

合意に至った日 令和7年2月28日（金）

2 協議事項

（1）令和7年度 新潟県地域間幹線系統確保維持計画の一部変更について

⇒ 異議なし

3 意見等及び回答

別紙のとおり

第6回三条市地域公共交通協議会(書面協議)議事内容 意見等に対する回答

【委員送付用】

No.	議事内容	意見等	事務局回答
1	(1) 報告事項 ア 令和7年度 新潟県地域間幹線系統確保維持計画の一部変更について	値上げの際は、乗り控えの発生が予想される為、妥当だと思います。	御意見ありがとうございます。
2	(1) 報告事項 ア 令和7年度 新潟県地域間幹線系統確保維持計画の一部変更について	予定された運賃改定実施のための対応であり異議はありません。	御意見ありがとうございます。
3	その他	路線バスの利用者の減少などに加え、バス運転手の確保、処遇改善や燃料費の高騰などを抱える運行事業者の経営状況の厳しさは理解している。交通弱者にとって公共交通の意義は大きく、国、県の補助や市の財政負担はやむをえないと考える。乗車密度の向上や運行車両のコスト削減(サイズなども含む)なども課題である。利用者の利便性の確保と併せ、関係各位で公共交通の維持改善に努められたい。	御意見ありがとうございます。関係各位と情報交換を図りつつ、利用者の利便性確保やバス等の維持確保を図れるよう、あるべき公共交通の構築を検討してまいります。